

No	031	市町村名	富田林市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度障がい者住宅改造補助事業			有	所在地:富田林市常盤町1-1 [平成22年9月現在] 人口:120,162人 高齢化率:21.8%
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険居宅介護(介護予防)改修費支給			有	

A	重度障がい者住宅改造補助事業				担当部署	障がい福祉課	
対象者	生計中心者の前年度の所得税額(1月から6月までの申請は前々年度分)が70,000円以下で、次のいずれかにあてはまる世帯。 富田林市に在住する満65歳未満の在宅の身体障がい者(身体障がい者手帳1級・2級または、体幹・下肢機能障がい3級を含む)又は重度の知的障がい者(療育手帳のA判定)に該当し、かつ、心身の状況によって住宅改造が必要な者が属する世帯						
助成金額の上限	100万円(世帯の所得税額により負担割合を決定)						
手続きの流れ	窓口相談→内部検討(現場検証も含む)→事前申請→許可→工事後検証→給付						
HPへの掲載	有		訪問調査	有	事前、事後とも職員による		
事業概要説明書類	有	「富田林市重度障がい者住宅改造補助事業のご案内」					
申請書類	有	申請書、見積書、図面(平面、立面)、工事前の写真、住民票の写し、世帯全員の所得税の額を証する書類、借家の場合は所有者の住宅改造に係る承諾書					
特記	2~3件/年						

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具) 20万円							

D	介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給				担当部署	高齢介護課	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	無		
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い	有
手続きの流れ	事前申請→内部検討→許可→工事後検証(主に写真判定)→支給						
HPへの掲載	有	フローチャート、申請書のダウンロードサービス有		訪問調査	有	抽出	
事業概要説明書類	有						
申請書類	有	申請書、見積書、図面(平面)、改修前写真、ケアマネ等が作成した住宅改修が必要な理由書、家屋所有者の承諾書					
特記	約450件/年 介護保険給付費支給決定通知書を送付の際、給付適正化事業の一環として、住宅改修アンケートを同封し回収している。						